

長久手市まち・ひと・しごと創生総合戦略これまでの経緯と今後について

参考

出生率の低下によって引き起こされる人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目的として、2014（平成26）年11月に「まち・ひと・しごと創生法」が公布され、国において「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が定められました。

これを受けて、地方公共団体においては、地域の実情に応じた今後の施策の基本的方向等を提示する「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定することとなりました。

本市においても、産業界・行政機関・学識者・金融機関等の様々な分野の皆様にご意見を聴取し、「長久手市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、会議にて進捗確認を行ながら、本市における地方創生を推進しています。

■本推進会議のこれまでの経緯と今後について

